

山武市職員の給与等について

地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることとなっています。

山武市職員の給与は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、市議会の審議を経て条例で定められています。

その内容について、市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

なお、平成19年12月31日現在で公表されていない類似団体の金額や合併前の数字については省略いたします。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (19年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
59,601	19,276,771	1,018,196	4,265,720	22.1	

(注) 人件費とは、職員に支給された給与、職員手当、各種負担金の総額をいい、実質収支の額とは、団体の純剰余又は純損失の額を示すものです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計当初予算19年度)

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費B/A
	給与	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
499	1,924,198	250,165	753,257	2,927,620	5,867

(注) 職員数は、普通会計に属する一般行政職、技能労務職、保育士、幼稚園教諭等の総数であり、給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料及び職員手当(退職手当を除く)をいいます。

(3) ラスパイレス指数の状況(各4月1日現在)

区分	平成14年度	平成19年度
山武市	合併前のためデータなし	98.4
県内市町村平均	102.4	100.3
類似団体平均	合併前のためデータなし	

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す数値です。

(4) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度	円	円	円	%	%	%
	384,893	383,541	1,352	0.1	0.1	0.1

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
19年度	月	月	月	月	月	月
	4.51	4.45	0.06	0.05	4.5	4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (各職種19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山 武 市	42.2 歳	335,834 円	416,518 円	363,281 円
千 葉 県	44.7 歳	363,327 円	448,059 円	円
国	40.7 歳	325,724 円	円	383,541 円
類似団体	歳	円	円	円

技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
山武市	54.11 歳	43 名	252,958 円	260,574 円	259,528 円
うち給食調理員	54.4 歳	29 名	242,586 円	258,045 円	257,868 円
うち自動車運転手	56.5 歳	2 名	339,800 円	374,058 円	362,120 円
うち作業員	59.1 歳	1 名	296,000 円	331,435 円	315,300 円
うち用務員	54.6 歳	11 名	236,100 円	240,000 円	240,000 円
千葉県	49.4 歳		330,096 円	380,128 円	
国	48.8 歳	5,193 名	287,094 円		320,514 円
類似団体					

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山武市				
うち給食調理員	調理師	43.1 歳	282,300 円	0.91
うち自動車運転手	自動車運転者	48.1 歳	331,300 円	1.13
うち作業員	廃棄物作業員	43.3 歳	299,800 円	1.11
うち用務員	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.06

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山武市	4,238,018 円		
うち給食調理員	4,200,557 円	3,953,000 円	0.94
うち自動車運転手	6,031,806 円	4,294,400 円	0.72
うち作業員	5,331,022 円	4,292,600 円	0.81
うち用務員	3,911,273 円	3,284,300 円	0.84

民間データは、賃金構造統計調査において公表されるデータを使用しています。(平成16年～18年の3年平均)
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではありません。
 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤奨手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となっています。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山 武 市	41.2 歳	312,951 円	325,965 円
千 葉 県	44.3 歳	385,808 円	448,374 円
類 似 団 体	歳	円	円

(注) 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
 「平均給与月額(国ベース)」については、国家公務員の平均給料月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区分		山武市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	種 179,200 円 種 170,200 円
	高校卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	その他	134,000 円	円	円
教育職	短大卒	156,800 円	円	円

(注) 国家公務員初任給は、高校卒は 種採用の初任給。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(19年4月1日現在)

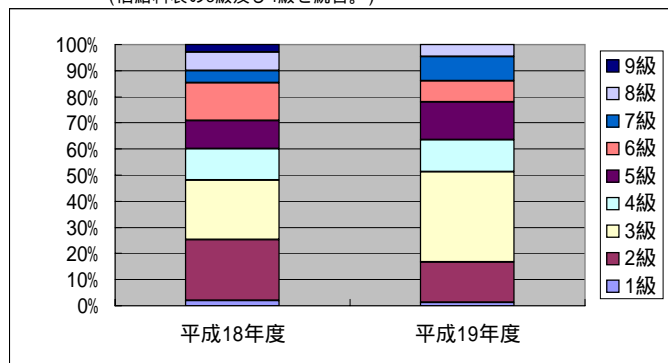
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,850 円	321,630 円	389,483 円
	高校卒	250,127 円	280,943 円	329,169 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	234,850 円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	244,733 円
教育職	短大卒	262,229 円	298,175 円	359,933 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比
8級	部長、会計管理者、議世事務局長、次長、監査委員事務局長、参事の職務	16 人	4.6 %
7級	課長、事務局長、所長、室長、主幹の職務	32 人	9.2 %
6級	補佐、副主幹の職務	30 人	8.6 %
5級	係長、主査、館長の職務	50 人	14.4 %
4級	係長、主査、副主査、主任看護師、主任保健師、主任司書、主任栄養士、主任技師の職務	42 人	12.1 %
3級	副主査、主任主事、主任看護師、主任保健師、主任司書、主任栄養士、主任技師の職務	120 人	34.6 %
2級	主事、准看護師、看護師、保健師、司書、栄養士、技師の職務	53 人	15.3 %
1級	主事補、准看護師、司書、栄養士、技師補の職務	4 人	1.2 %

(注) 1 山武市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。ただし、技能労務職、幼稚園教諭、保育士等は除く。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 平成18年10月1日に給与条例を改正したことにより、職務の区分が9級制から8級制に変更しております。
 (旧給料表の3級及び4級を統合。)



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月1日の定期昇給については、給与改定から6ヶ月(平成18年10月1日改定)しか経過していないことから、昇給が通常の2分の1となっている点や、人事評価制度が確立していない点から全職員一律で昇給させています。(ただし、勤務日数が少ない職員は除く)

山武市の現状は、平成20年度に制度の確立を目指し、国や県の制度や他市町村の実施内容を参考にして検討しております。平成21年4月の昇給に制度を反映できるよう準備を進めております。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山武市	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,502 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置

(2) 地域手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	1,033 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	1,032,384 円		
支給対象地域	支給率	対象職種	支給対象職員数
山武市内	10 %	医師	1 人

(3) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績	1,060 千円		
支給職員1人当たり平均支給額(18年度決算)	351,967 円		
職員全体に占める手当て支給職員の割合(19年度)	0.7 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給単価
研究職手当	医師	診療に関する研究を行う職員	月 30,000 円
診療手当	医師	診療に従事する職員	1日 1,100 円
時間外診療手当	医師	医師が勤務時間外に診療したとき	1回 3,600 円
看護手当	保健師、看護師	看護に従事する職員	1日 700 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	120,500 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	287 千円
支給実績(17年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	千円

(5) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度とことなる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 2人目以降 6,000円	同		49,180 千円	208,388 円
住居手当	・12,000円以上の借家に居住する職員 23,000円以下の場合、家賃から12,000円控除した額 23,000円以上の場合、家賃の2分の1に11,000円を加算した額 (上限27,000円) ・持家で世帯主である者 月額 4,300円	異	国支給額 月額 2,500円 国の支給年限である購入後5年を経過後の住宅でも支給の対象となる。	18,371 千円	96,183 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に対し支給。 徒歩通勤者には支給なし 公共交通機関利用者は、定期代を支給	異	自家用車等の通勤者に対し、手当額を4kmごとに設定しているが、2kmごとに設定して支給している	34,941 千円	69,742 円
管理職手当	職員を管理、監督する地位にある職員に給与月額に一定の割合を乗じて得た額を支給 医師 15%、部長級職員 13%、次長級職員 11%、課長級職員 10%、補佐級職員 7%、副主幹 5%	異	名称 俸給の調整額 支給割合 国は8~25%	44,623 千円	544,183 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要又は公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務したときに支給 医師及び8級職員 12,000円、 7級職員 10,000円、 6級職員 8,000円	同		70 千円	10,000 円
初任給調整手当	山武市国民健康保険直営診療所の医師に支給	同		570 千円	570,000 円
宿日直手当	休日等に来庁者の受付及び庁舎の保全等を行う者に支給	同		3,012 千円	10,566 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分	給料月額		
	山武市	類似団体最高額	類似団体最低額
報酬	市長	800,000 円	円
	副市長	690,000 円	円
	議長	269,000 円	円
	副議長	228,000 円	円
	議員	213,000 円	円
期末手当	市長	(18年度支給割合)	
	副市長	6月支給分 基本給×役職加算(20%)×期末手当支給率(2.1)	
	議長	12月支給分 基本給×役職加算(20%)×期末手当支給率(2.3)	
	副議長		
	議員		
退職手当	市長	(算定方式) 在職月数×支給割合(35/100)=支給率 給料月額×支給率	(支給時期) 各任期满后時に支給
	副市長	在職月数×支給割合(20/100)=支給率 給料月額×支給率	

平成19年5月1日から議員の報酬が変わりました。新しい報酬の額は、議長 400,000円、副議長 330,000円、議員 300,000円となっております。

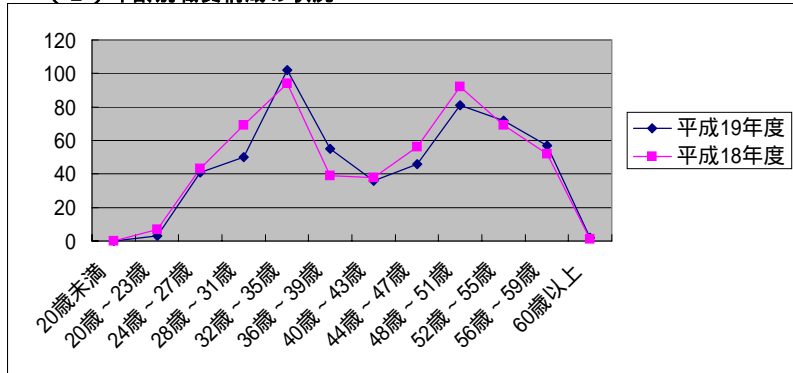
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数と主な増減理由

区分		平成18年度当初職員数	平成19年度当初職員数	増減	主な増減理由
一般行政部門	議会	6人	6人	0人	
	総務	120人	131人	11人	課等の新設、支所からの事務移管
	税務	38人	37人	1人	本庁方式への移行
	農水	28人	18人	10人	本庁方式への移行
	商工	7人	7人	0人	
	土木	36人	30人	6人	本庁方式への移行
	民生	107人	99人	8人	本庁方式への移行
	衛生	45人	44人	1人	本庁方式への移行
小計		387人	372人	15人	
特別行政部門（教育）		123人	119人	4人	本庁方式への移行
公営企業等会計部門		50人	54人	4人	地域包括支援センターの新設、国保業務増
合計		560人	545人	15人	

（注）公営企業等会計部門は、自動車教習所会計、水道企業会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計に属する職員をいいます。（教育長除く）

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳 - 23歳	24歳 - 27歳	28歳 - 31歳	32歳 - 35歳	36歳 - 39歳	40歳 - 43歳	44歳 - 47歳	48歳 - 51歳	52歳 - 55歳	56歳 - 59歳	60歳以上	計
職員数	0	3	41	50	102	55	36	46	81	72	57	2	545

(3) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	49人